

## 政府関係機関の誘致に係る提案機関一覧

No	機 関 名	所 在 地	関係市町村
1	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 東京本部	東京都千代田区 (経産省別館)	つくば市
2	新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術本部ロボット・機械システム部	神奈川県川崎市	つくば市
3	国立研究開発法人 科学技術振興機構	埼玉県川口市 東京都千代田区	つくば市
4	消防大学校	東京都調布市	つくば市
5	国立大学法人 筑波大学 東京キャンパス文京校舎	東京都文京区	つくば市
6	国立研究開発法人 理化学研究所 光量子工学研究領域	埼玉県和光市	東海村

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	つくば市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 産業技術総合研究所(東京本部)
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	国立研究開発法人 産業技術総合研究所(つくばセンター内) ・住所:つくば市東1-1-1(つくば中央) ほか ・敷地面積:約204ha(つくばセンター全体(中央・西・東)) ・交通アクセス:①TXつくば駅からバス 約15分(約4km) ②常磐自動車道 桜土浦ICから 約3km
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	本県は、つくばに集積した最先端の科学技術という強みを有しており、総合戦略においても、それらを活用した新産業の創出を最重要項目として位置付けることとしている。 産総研は、我が国最大級の公的研究機関として日本の産業や社会に役立つ技術の創出とその実用化、革新的な技術シーズを事業化に繋げるための「橋渡し」の役割を担っている。つくば市には、既に産業技術総合研究所の中核部所である企画本部(広報等)、コンプライアンス推進本部、評価部、イノベーション推進本部、環境安全本部、総務本部といった機能が立地していることから、つくばに東京本部(企画本部:総合企画室等)を集約することにより、迅速な判断や効率的な事務の執行が期待できる。 また、実用化を視野に入れた共同研究によるイノベーション創出の新たな取組である「産総研と筑波大との合わせ技ファンド」など筑波大学との連携や、ナノテク分野をはじめとして、つくばに所在する他の研究機関との連携にも効果が期待できる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア)施設の確保等 ・誘致の予定先は、既存の産業技術総合研究所つくばセンター内を想定しており、県としては、地元市とも連携し、移転が円滑に進むよう協力していく。 イ)職員の居住環境確保への協力 ・県としては、地元市とも連携し、職員の居住環境の確保が円滑に進むよう協力していく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	産業技術総合研究所の本部機能をつくばに集約することにより、つくばセンターの有する「橋渡し」機能やハブ機能の強化が図られ、つくばイノベーションアリーナに代表される世界的オープンイノベーション拠点の形成が、ナノテクのみならずロボット、創薬、農業など、様々な成長分野に戦略的に展開されることが期待される。 よって、同所の誘致を切に希望する。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	つくば市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術本部 ロボット・機械システム部
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	つくば市葛城地区などTX沿線の県有地
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	本県の総合戦略においては、本県の強みであるつくばに集積した最先端の科学技術を活用した新産業・新事業等の創出による雇用の増加を最重要事項と位置付ける予定である。つくばには、産総研などの研究機関や筑波大学、民間企業等の生活支援ロボットの研究・開発機関が集積しているほか、国内で唯一の「生活支援ロボット安全検証センター」が立地するなど、生活支援ロボットの実用化に向けた環境は他県に対して著しい優位性を有している。そのため、総合戦略には、利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験の支援によるロボット産業の育成を位置付ける予定である。 将来の産業において核となる技術シーズの発掘や、産業競争力強化の基盤となるような中長期的プロジェクトの推進等新技術の市場化を進める「新エネルギー・産業技術総合研究開発機構(以下「NEDO」という。)」の「ロボット・機械システム部」をつくばに誘致することにより、つくばのシーズとマッチして、その相乗効果により、つくばにおける生活支援ロボットの実用化に向けた研究・開発が更に進展することが見込まれるとともに、つくばの研究機関等の国際競争力の強化にも繋がると期待される。 なお、つくばは、つくばエクスプレスや圏央道等の整備進展により、首都圏からのアクセスが著しく向上しているとともに、研究開発における課題等については、つくばに集積する大学・研究機関等の最先端の研究者による一体的な技術相談も容易となることが想定され、同機関の利用者の利便性も向上が期待される。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア)施設の確保等 誘致の予定先は、つくば市の葛城地区などTX沿線の県有地を想定しており、移転が円滑に進むよう協力していく。 イ)職員の居住環境確保への協力 地元市とも連携し、職員の居住環境の確保が円滑に進むよう協力していく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該機関の誘致を切に希望する。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp

## 別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	つくば市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 科学技術振興機構
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	高エネルギー加速器研究機構(KEK)敷地(1,531,286㎡)の未利用地 (現有建物面積は189,214㎡) ・住所:つくば市大穂1-1 ・つくばエクスプレスつくば駅からバスで15～20分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	本県は、つくばに集積した最先端の科学技術という強みを有しており、総合戦略においても、それらを活用した新産業の創出等を最重要項目として位置付けることとしている。 科学技術振興機構(以下「JST」という。)は、国の科学技術政策・戦略の立案・提言、また科学技術基本計画の中核的実施機関として、我が国の経済の成長を牽引するイノベーションを絶え間なく創出する司令塔の役割を担っている。 JSTと、あらゆる分野の研究開発に携わるつくばの大学、研究機関等の研究者が常時、意見交換できる場を形成することで、研究開発戦略の立案につなげ、その戦略をつくばの大学、研究機関等で推進することにより、つくばの研究機関とより強固な関係を築くことで、茨城発の科学技術イノベーション創出が期待できる。 また、JSTでは、科学技術イノベーションの創出に向けて、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、ナノテクノロジー材料等の戦略プログラムパッケージを定めており、茨城県、つくば市、筑波大学、産総研等が推進しているつくば国際戦略総合特区プロジェクトと合致していることから、連携強化により、さらなるプロジェクトの推進が期待できる。 さらに、科学の甲子園、科学オリンピックなど茨城県やつくばの研究機関と共同で取り組んでいるものが多いことから、事業の効率性の観点から本県に移転することは極めて有用である。 なお、つくば市に移転しても、つくばエクスプレスにより、都心まで1時間以内に移動可能であり、政府機関やつくば以外の研究機関との連携にも支障はない。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること	ア) 施設の確保等 科学技術振興機構と移転先候補地である高エネルギー加速器研究機構は同じ文部科学省系であるため、合意形成されれば、移転はスムーズに行われるものと考えられる。県は、円滑に移転が行われるよう協力する。 イ) 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国立研究開発法人科学技術振興機構に協力する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	つくばにおいては、国際戦略総合特区等の先端技術シーズの産業化に向けた取組が行われている。同機構の誘致及び連携は、ファンディングによる資金面の支援はもとより、コーディネーター等を通じて、研究開発の初期段階から事業化に向けた戦略的かつきめ細かな支援等が可能となり、つくば市における科学技術イノベーションの推進を加速することができる。特に、同機構においては、今年度から「ロボティクス分野」の予算が新設され、ロボット関係に特化した取組が開始されたところである。つくば市は、ロボット関連の大学・研究機関等が集積し、CYBERDYNE社等のベンチャー企業も創出されているとともに、生活支援ロボット安全検証センターも所在しており、同機構を誘致することで、研究から安全検証を経て起業までの一貫通貫の支援が可能となる。加えて、二の宮ハウスや竹園ハウスの運営により、外国人居住者の良好な生活環境を整えてきた実績があることから、自治体と連携し、海外から優秀な人材を呼び込む、国際的に魅力的な都市環境整備が実現できるものとする。よって、同機構の誘致を切に希望する。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	つくば市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	消防大学校
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	つくば市葛城地区などTX沿線の県有地
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	消防大学校は、消防職員や消防団員などの消防関係者に対し、幹部としての高度な教育訓練を実施する機関であり、また、消防大学校の内部組織である消防研究センターにおいては、災害時における消防活動の研究をはじめ、消防防災に関する総合的な調査・研究を行っている。 近年、消防防災を取り巻く状況が複雑多様化、困難化している中、消防大学校においても他の分野と連携した研究が必要であると考えられることから、つくば市に移転することにより、同市に立地する防災科学技術研究所、土木研究所、気象研究所、産業技術総合研究所活断層・火山研究部門などと連携し、消防・防災対策の充実や消防研究センターの研究交流の推進(例:消防ロボットの研究開発)等が期待できる。 本県の総合戦略においては、人口減少下においても安心して生活できる地域づくりを進めるため、住民が地域防災の担い手となる環境の確保に向けた取組を位置付ける予定としており、同校の誘致は、消防団の充実強化や住民主体の地域防災の充実への効果が期待できるものである。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア)施設の確保等 ・誘致の予定先は、つくば市の葛城地区などTX沿線の県有地を想定しており、県としては、移転が円滑に進むよう協力していく。 イ)職員の居住環境確保への協力 ・県としては、地元市とも連携し、職員の居住環境の確保が円滑に進むよう協力していく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	つくば市には、防災科学技術研究所をはじめ、災害対策に関する研究業務を担っている気象研究所、国土地理院、国土技術政策総合研究所、土木研究所、建築研究所、筑波大学などがあるほか、ロボット、都市インフラ、農業、医療など、救助や復興に貢献可能な研究機関も多数集積している。 消防大学校を誘致することにより、同校を核として、災害をテーマとした有機的連携が構築・強化され、災害メカニズム、救助、復興、災害に強いまちづくり、防災教育等のあらゆる面において研究開発の活性化が期待される。 また、東日本大震災や竜巻の被災経験を有し、かつ、防災科学技術研究所等との連携協定を結ぶ本市との連携を通じ、研究開発の成果の実証や社会実装による災害に強い都市モデルの構築・発信が可能となる。 よって、同校の誘致を切に希望する。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihouseisei@pref.ibaraki.lg.jp

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	つくば市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立大学法人 筑波大学(東京キャンパス文京校舎) ・ビジネス科学研究科(一部) ・大学研究センター ・特別支援教育研究センター ・理療科教員養成施設
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	国立大学法人 筑波大学(筑波キャンパス内) ・住所:つくば市天王台1-1-1 ・敷地面積:約257ha ・交通アクセス:①TXつくば駅からバス 約15分(約4km) ②常磐自動車道 桜土浦ICから 約8km
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	筑波大学東京キャンパス文京校舎には、企業の経営課題の解決に必要な能力育成等を行う「ビジネス科学研究科」、高等教育等の政策研究・大学マネジメント・産学連携等の研究活動を行う「大学研究センター」や特別支援教育の高い専門性を持つ教員養成等を目的に研修を行う「特別支援教育センター」、盲学校理療教員の養成等を行う「理療科教員養成施設」が設置されている。 一方、つくば市には、本部である「国立大学法人 筑波大学(筑波キャンパス)」が立地しており、「ビジネス科学研究科」については、文京校舎の機能拡充のうえその一部を筑波キャンパスに設置することにより、つくばの研究者の起業が促進され、大学としての機能向上が期待できる。「大学研究センター」や「特別支援教育センター」、「理療科教員養成施設」については、筑波キャンパスにおける産学連携や障害科学専攻と関連性があることから、つくばに機能集約したほうが効率的な学校運営が図られるメリットがある。 また、つくばは都心からもTXで1時間以内と近接していることから、研究等で東京出張が必要な場合でも問題はない。 総合戦略に掲げる本県に集積した最先端科学技術等を活用した未来産業・雇用の創出や、県外からの人材の環流促進への貢献も期待できる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア)施設の確保等 ・誘致の予定先は、既存の筑波大学筑波キャンパス内を想定しており、県としては、地元市とも連携し、移転が円滑に進むよう協力していく。 イ)職員の居住環境確保への協力 ・県としては、地元市とも連携し、職員の居住環境の確保が円滑に進むよう協力していく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	筑波大学東京キャンパス文京校舎のビジネス科学研究科等をつくば市に誘致することにより、同大学の学術機関としての機能強化が図られ、海外企業や留学生など国内外から多様な人材を呼び込む学園都市の魅力向上につながることを期待される。 よって、誘致を切に期待する。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	茨城県
② 関係市町村の名称	東海村
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 理化学研究所 光量子工学研究領域
④ 誘致の予定先 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	東海村 村有地(未利用地) ・住所:茨城県那珂郡東海村白方前野7番1 ・面積:16,553.38㎡ ・交通アクセス:JR東海駅からバスで10分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	本県は、つくばや東海に集積した最先端の科学技術という強みを有しており、総合戦略においては、それらを活用した新産業等の創出を最重要項目として位置付けることとしている。 2013年4月に発足した理化学研究所光量子工学研究領域は、レーザー技術を軸に、近接場・テラヘルツ光・超精密計測や、小型中性子源システムによる新たな非破壊検査手法等の研究開発を行っている。 茨城県東海村には、世界有数の大規模中性子源を有するJ-PARCが立地し、日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構及び茨城県が設置したビームラインで、中性子を利用した様々な研究開発が行われている。 そのほか、小型中性子源システムによる次世代がん治療法「BNCT」の研究開発(筑波大学、茨城県)や小型X線発生装置による非破壊検査の研究開発(東京大学東海キャンパス)が行われているなど、中性子や小型加速器を利用した研究拠点がある。 理化学研究所の光量子工学研究領域を東海村に誘致することにより、東海村に、我が国における当該分野の一大研究開発拠点が形成される。 また、小型中性子源とJ-PARC中性子源との相補的利用による中性子利用の研究開発が進展し、学術面、産業面ともに国際競争力の強化に繋がることが期待される。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア) 施設の確保等 想定する誘致候補地は、東海村所有の未利用地(更地)。 イ) 職員の居住環境確保の協力 職員の居住環境の確保について、国立研究開発法人理化学研究所に協力する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	本村には、J-PARCをはじめ、原子力の研究開発を総合的に実施できる高度な人材と施設・設備が集積しており、当該機関の移転が実現すれば、世界的にも希有な研究開発拠点として更なる発展が期待できる。 また、本村におけるまち・ひと・しごと創生の観点からも、当該機関の移転により、交流人口や定住人口の拡大、人口拡大の伴う地域経済の活性化、新たな産業と雇用の創出などを誘引することが期待でき、持続可能なまちづくりを目指す本村としては、可能な限りの支援をしたいと考える。 なお、本村は、茨城県が設置する「いばらき量子ビーム研究センター」や大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構(KEK)東海キャンパスに隣接する場所に土地を有しており、移転候補地の一つとして相応しい場所と考える。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	茨城県政策審議室政策監兼地方創生室長 阿部勇司
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	茨城県政策審議室 政策員 鈴木秀一
電話番号(直通)	029-301-2072
電子メールアドレス	chihousei@pref.ibaraki.lg.jp